

令和元年度 第1回
我孫子市総合計画審議会

令和元年6月22日（土）

我孫子市企画課

○長谷川課長

それでは、開会とさせていただきます。議長選出までの間、渡辺企画財政部長に議長を務めていただきます。

○渡辺部長

企画財政部長の渡辺でございます。議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次第2、委嘱状の交付につきましては、本審議会は我孫子市総合計画条例 第9条に基づき設置し、第11条第2項により委員につきましては、市長により委嘱すると定めています。委嘱状につきましては、市長から直接委員の皆さまにお渡しすべきところではありますが、時間の関係上、事前に机上へ配布させていただいておりますので、ご了承いただければと思います。

続きまして、次第3、傍聴要領についてです。

本審議会は、「我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」を準用し、公開することとなります。お手元に配布しました傍聴要領（案）に詳細を記載させていただいております。発言につきましては、クジ引きで選ばせていただき、5人以内で一人3分以内とさせていただきます

また、本審議会は、会議録の作成及び公表をいたします。公表にあたっては、事前に委員の皆さまにご確認いただくこととします。なお、詳細については、最後に事務局から説明いたします。

傍聴要領について、ご質問・ご意見がありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

それでは、お手元の資料の（案）をとっていただき、本審議会の傍聴要領として決定させていただきます。

では、本日傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、入室していただきたいと思っております。

続きまして、次第4、市長あいさつとなります。

星野市長、お願いします。

○星野市長

皆さん、こんにちは。市長の星野でございます。

このたびは、我孫子市の基本的な指針となります総合計画をご審議いただきます我孫子市総合計画審議会の委員をお引き受けいただき、本当にありがとうございます。

我孫子市では、新たな総合計画を20年ぶりに策定します。現在、我孫子市は約20年前につくった総合計画の基に行政運営を進めています。この計画の一部修正をしたのが約10年前で、もうすぐ期間が満了しますので、新しい我孫子市での計画をつくっていくという状況になってまいりました。

ただ、皆さんもご存じのように、昨今では少子高齢化が進み、どこのまちでも人口減少が進む中、人口を増加させるには、どこかの地域から人を引っ張ってきて、取り合いのような形、いわゆる都市間競争が進み始めているという状況になってきています。我孫子市でも8年連続して、我孫子で生まれた子どもが1,000人を切っています。特に昨年、一昨年は800人を切っている中で、我孫子で亡くなる方は1,300人を超えており、いわゆる自然減が続いている状況です。一方で、社会増減は転入増になっておりますので、大きな人口減少はせず、少しずつ人口が減っているという状況です。

このように社会情勢が大きく変わる中で、我孫子市では新たな総合計画の期間を20年から12年とさせていただきます。今やらなければならないことを着実に進めていながら、これから恐らく今以上に社会状況が大きく変わるだろうという中で、20年は長過ぎるため、12年という期間とさせていただきます。やはり、子どもたちが夢や希望を持てるまちづくりを進めていくということを目指した計画にしていきたい、そう考えているところでございます。少子高齢化が進む中で、次の世代の子どもたちに我孫子市の財産を渡していくために、これから12年間で何をしていくかということを決めていきたいというふうに思っているところでございます。

私自身も代々、我孫子の家に生まれ我孫子で育ちました。やはり我孫子に生まれてよかったなど感じてもらえること、我孫子に住んでいてよかったなど感じてもらえること、そしてまた、我孫子市民であることに誇りを持てるような、そういう我孫子のまちをつくっていければと思っています。まちづくりの基本としては、誰もが安全に安心して生活できる環境づくりだと感じています。その基本があった上で、元気で健やかに過ごせること、住みなれたまちで過ごせ

るということを非常に大切にしていきたいと考えています。

そのために、平成19年1月、私が市長に就任してすぐに取り組んできたのが救急医療体制の充実です。あびこ名戸ヶ谷病院の誘致や他市に先駆けた子どもたちへの医療費補助、また、その対象年齢の拡大、あるいは小児のインフルエンザのような、国でやっていないワクチン助成を進めてきました。

少子高齢化の対応として、保育園の待機児童ゼロ、これを堅持するためにも、保育園を14園増やし、園児数を800人近く増やしてきました。女性が働きやすい環境をつくっていくためには保育園をつくらなければいけない。ただ保育園をつくっても、保育士さんが確保できなければ、定員にはまだ枠はあっても、認可保育園としては残念ながら断らざるを得ないので、保育士確保というのも非常に大切な課題になってまいります。

そして、全小学校へあびっ子クラブを設置するとともに、学童保育も充実させてきました。やはり共働き世帯が増えてくると、保育園の待機児童はいなくても、小学校へ上がった後の学童保育の入室状況というのもしっかりと確保していかなければ、親御さんは、お子さんが小学生に上がった途端に働くことができない、これでは何にもならないわけですから、我孫子市では学童保育についても待機児童を出さないという方針で進めてきたわけですが、残念ながら学童保育に入りきれない状態が、小学校13校の中の2校あります。ただ、我孫子市にはあびっ子クラブという児童館機能を持った施設を全ての小学校に設置しています。だからこそ、小学6年生であれば、「5時まで預かっていただければ、それで大丈夫です。」と言ってくれるお母さんがほとんどなものですから、大半の学童保育室では、何とかやりくりがついている状況です。ただ、低学年、そして障害を持ったお子さんについては、学年にかかわらず優先的に受け入れています。

さまざまな形で、子どもたちだけではなくて、そのほかにも、高齢者が増えてくると、特別養護老人ホームの整備が必要となることから、これについても対応させていただきました。残念ながら、75歳を過ぎたあたりから要介護者が出てくる、その方々が在宅で、あるいは施設系で、どちらであっても対応が可能なご本人あるいはご家族が自分たちで選択ができる場所を準備することが必要なんだろうと思います。全てが施設系のサービス、あるいは全てが在宅というのは現実的には不可能でありますので、きちんとご自分あるいはご家族が選択できるような形での整備というものも取り組んできたところであります。

また、高齢者なんでも相談室、これも、高齢者の皆さんは市から通知が来ても何のことかわからなくて、相談に来る方がたくさんいます。包括ケアシステムとして、そんなの何のこと

だかわからないということではなくて、気軽に何でも相談してもらえよう、なんでも相談室を市内に5か所設置をさせていただいているところでもあります。相談を聞く中で、潜在的な要介護状態にあるんだなど、この家族の相談事、悩み事は、いわゆる親御さんの要介護状態にかなり近づいているけれども、それを在宅で一生懸命悩みながら、家族だけでケアしているのであれば、しっかりと介護保険制度を使いやすいように、相談に乗れる場所をとということで、なんでも相談室という名称で用意をさせていただきました。

また、水害対策、これも積極的に取り組みをさせていただいているところでもあります。私が市長に就任した平成19年は、6月に1時間当たり84ミリというゲリラ豪雨が降りました。我孫子地区を中心に床上、床下合わせて96件という浸水被害がありました。その次の年の8月には、1時間当たりの降雨が104ミリという我孫子市でも最大の記録となるゲリラ豪雨が降り、このときには約200件の浸水被害が発生したという状況です。平成25年10月には、台風26号の影響によって、手賀沼流域の広範囲にわたって手賀沼、手賀川の水位が上昇し、布佐地区、そして若松地区を中心に400件を超える浸水被害がありました。

私自身、生まれ育った湖北では、ほとんど水害ということは聞いたことがありませんでした。田んぼが潰れたり、水没をして、せっかく植えた稲がその年、収穫できなかった、戦前の時代の話は地域のお年寄りから何度も聞かされてきました。特に布佐地区では昭和13年、16年に布佐地区が大きく水没して、1カ月以上、船でしかまちなかを通行できないような大きな水害があったという話は聞いていましたけれども、やはり、我孫子のまちがこれほど水害に弱い地区だというのは、市長に就任してはつきりと思知らされたところでもあります。やはり台風が来るたびに枕を高くして眠れないというのは、まちの安全・安心というものにはほど遠いということで、水害に対しての対策にもこの12年間、これは重点プロジェクトの一つと位置づけながら、積極的に取り組んできました。

やはり、まだまだ我孫子市としては解決していかなければならない課題はたくさんあるというふうに思っています。子どもたち、あるいは高齢者、障害をお持ちの方、そして誰もが生涯を通して元気に健やかに、そして安心して住み続けられるようなまちづくり、これを進めていくためには、この12年間の総合計画の策定、これが大きなかわりを持ってきます。皆様方には15年後の我孫子のまちを想像していただきながら、いかに住みやすい地域にしていくか、その一歩となるような忌憚のない意見を頂戴できればと思っていますところでございます。

3年間という長丁場になりますが、皆様方には健康に留意されながら、できる限り会議にご参加いただき、あるいは、万が一都合がつかないときには文書やメール等でご意見を頂戴しな

がら、着実に進めていければというふうに思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。本日は、ご参加いただきありがとうございます。

○渡辺部長

ここで、次第にはございませんが、本日は副市長の青木もおりますので、紹介させていただきます。

○青木副市長

長丁場になりますけれども、どうぞよろしくお願いします。

○渡辺部長

続きまして、次第5、委員の紹介に移らせていただきます。

～各委員 自己紹介～

○渡辺部長

続きまして、次第6、市職員の紹介に移らせていただきます。

～各職員 自己紹介～

○渡辺部長

それでは、次第7、会長及び副会長の選任に移らせていただきます。

我孫子市総合計画条例第13条において、本審議会には会長及び副会長を1名置くこと定められております。また、会長及び副会長は委員の互選により定めるとしてあります。これから委員の会長、副会長を選任したいと思います。選任方法につきまして、どなたかご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

○熊田委員

先ほど、皆さんの自己紹介をいただいたところでありますが、何分、今日顔を初めて合わせる方もたくさんいる中で、我々から推薦を出すというのは難しいというふうに考えます。

できれば事務局で、会長、副会長を選任して、承認するという形をとれたらと思いますが、いかがでしょうか。

○渡辺部長

ありがとうございます。

今、熊田委員から事務局のほうでというお話をいただいたんですけども、ほかにご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(異議なし)

よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうから意見を出していただきたいと思います。

○長谷川課長

会長には、現総合計画における第三次基本計画見直し時の総合計画審議会の会長を務めていただき、また、さまざまな自治体でも総合計画を初めとした行政計画の策定に携わっていらっしゃる藤井敬宏委員を、副会長には、本市のまち・ひと・しごと創生有識者会議の会長を務めていただいている林健一委員を事務局としてご提案いたします。

○渡辺部長

今、事務局から会長に藤井敬宏委員、副会長に林健一委員との推薦がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手多数あり)

ありがとうございます。多数拍手をいただきましたので、会長には藤井委員、副会長には林委員に決定させていただきます。

それでは、藤井会長、林副会長には会長席、副会長席へ移動していただきましてから、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

会長、お願いします。

○藤井会長

それでは、改めまして、ただいま会長職を仰せつかりました、日本大学の藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど挨拶の中では、以前、こちらの総計審にかかわったということに触れずにおいたんですけれども、といいますのも、それが正解だったかどうか自分がチェックするのが嫌だなというところもあるんですけれども、やはり総合計画というものが先ほど市長がおっしゃっていたその思いがここに集結して、市全体が将来どういう方向に向けるかということをご議論をいただかなくてはいけないという中で、私もいろいろな自治体で総合計画に係らせていただき、1人の力では絶対できないのがこの計画づくりだと考えていますので、いろいろな意見を集約しなければいけません。その中では、後ほど事務局からご提案があるかと思うんですが、今、25名の委員の方々のお考えを伺うだけでも、1人から3分話を聞いても1時間以上かかってしまうと、こういった状況にありますから、できるだけ皆さんの声を反映するような仕組みをぜひ事務局の中で検討していただいて、かつ効率的に進めていければありがたいなと思っております。今日はスタートといったところで、いい踏み出しができればいいかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○林副会長

ただいま副会長に選出されました、改めまして、中央学院大学の林と申します。よろしくお願いいたします。

私、副会長という立場を仰せつかりましたけれども、藤井会長さんを初め、皆様の円滑なご議論ができるような形でサポートをしていきたいというふうに思っております。また、私自身も我孫子市のまち・ひと・しごと創生の委員長をさせていただいております。こちらは主に、地域の地方創生や人口減少の問題を取り扱っているプランでございますけれども、総合計画とうまく有機的な連携が図れるよう、そういった観点からも仕事に携わってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○渡辺部長

ありがとうございました。

続きまして、次第8 諮問について、市長から審議会に対しまして、我孫子市総合計画に係る

諮問をさせていただきます。

○星野市長

我孫子市総合計画について、諮問させていただきます。

我孫子市は、平成14年4月に第三次総合計画をスタートし、「手賀沼のほとり 心輝くまち～人・鳥・文化のハーモニー～」の実現に向け、その推進を図ってきました。本計画が令和4年3月に終了することから、令和4年度にスタートする第四次総合計画の策定を進めていきます。市を取り巻く社会環境が大きな変化を迎えている中、若い世代が住みたいまち、子どもから高齢者、障害のある方など、誰もが安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりの実現に向け、我孫子市総合計画条例第6条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会に諮問します。

記。

1. 第四次総合計画（基本構想・前期基本計画）の策定について。
2. 第三次総合計画第三次基本計画の見直しについて。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会長により、受理)

< 休 憩 >

○藤井会長

それでは、皆様、そろそろよろしゅうございますでしょうか。ちょっと休憩をとっていただいて、少しほっとした形の中でこれから進めてまいりたいと思いますが、先ほど、市長から諮問書をお預かりいたしました。その中では、市長の思いと、これは市長の思いということだけではなくて、この我孫子市、これを本来どうしていったらいいのかということ、私ども各委員が各専門分野の中でいろいろ知恵を出し合いながら、12年計画、これからですと15年後といったところを目指しながら、どういったまちであってほしいか、それを形づくるためにはどういう方向性を導き出したらいいかといったところを、各委員の方たち一人一人の思いを詰めさせていただいた中で、最終的に答申という形にしてお渡ししたいと思っておりますので、ぜひいろいろなお声を発信していただけるとありがたいと思っています。

本日は第1回ということで、総合計画といったものがどういう形でつくられるものなのか、実質的には総合計画という中にも、これからご説明いただきますが、基本構想とか基本計画とか、あるいは実施計画とか、言葉として計画が並んだものがたくさん出てまいります。その位置づけの中で、私たちはどこに焦点を当てて取り組んでいったらいいのかといったようなことを、まず共通認識を持っていただくといった意味で、本日は第1回として、各委員の皆様に変失礼ですが、全員にある程度の認識を持っていただく勉強の機会というふうに捉えていただいて、そういう中で、事務局が考えている総合計画の狙い、あるいは方向性、こういったものをまず、皆様に知っていただくというところの時間にかなり割いてまいりたいと思っております。その中では、現状の報告といったところも含めてご説明いただくんですが、かなり時間を要するかもしれません。そんな中では、皆様方の全体の質問とか意見、こちらを十分に今日はお受けできないかもしれません。限られた時間ではありますが、わからないところは、ぜひ手を挙げていただく、もしくは、もう少しこういうところを深く質問したいなというところは、ぜひ事務局のほうに質問、意見等を後ほど出していただくという形を、各委員、個別に積極的に関わっていただきたいというお願いでございます。そのような形で、今日は進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど事務局から、この取り組みに携われて幸せだといったような発言がございました。幸せであるかどうかは、これから皆様の取り組みによって大分変わってまいりますので、是非、幸せで3年間、場所が変わらずにいられることを願いつつ、これを進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、議題1番目、審議会の進め方について、事務局よりご説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○相良主幹

では、ご説明をさせていただきたいと思っております。座ったままで失礼いたします。資料が1から4、また、今日お持ちいただいております第三次総合計画をお手元にご用意ください。

それでは、まず、資料1、我孫子市第四次総合計画策定方針からご説明をさせていただきます。1枚おめくりください。1、計画策定の趣旨・背景についてです。

では、まず1ページ目の中段をご覧ください。現在、全国の自治体が少子高齢化、また人口減少が進んでいる中、さまざまな取り組みを実施しています。我孫子市においても少子高齢化、人口減少は進んでおります。それに紐づく長引く地域経済の低迷、更には公共施設や社会イン

フラの老朽化が課題となっています。また、我孫子市も平成23年には被災地になりましたけれども、東日本大震災や先ほど市長の挨拶にもありました集中豪雨、それらの自然災害によって甚大な被害を受けてまいりました。さらに、女性の社会進出を含めた市民ニーズの多様化、高度化などが進んでおり、こうした状況は我孫子市においても大きく変わってきております。

こうした中で、現在、我孫子の若い世代が住みたいまち、子どもから高齢者、障害のある方、誰もが安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを視点を、これまでさまざまな事業を進めてまいりました。さらに、これらを進めていくためには、今申し上げた市を取り巻く環境の変化を十分見極め、その変化に的確かつ柔軟に対応することが重要と考えております。これらの視点を以って、20年ぶりに新しく総合計画を策定します。

2枚目をお開きください。これまで総合計画は、第一次、第二次、第三次と3回ほど我孫子市になってから策定しております。今回、新たにつくるものが第四次総合計画ということになります。この計画の構成は、委員長からご発言がありました、皆さんにはなかなか聞きなれない単語で組み立てられております。三角の絵をごらんいただくと、イメージしていただけるかと思います。まず、一番上に我孫子市の目指す将来都市像、我孫子市のまちづくりの基本目標、こちらを謳っている基本構想を一番頂点とし、その基本構想をどういうふう to 実現していくのかというものを、基本計画の中で施策体系として示すものです。さらに、これらを具体的に実現するための事務事業を実施計画に位置づけます。この3つをピラミッドとした計画を総合計画と位置づけております。

3ページをお開きください。この3つは、それぞれ期間を定めております。イメージ図をご覧ください。

まず、令和4年度となる2022年度から基本構想がスタートします。これまで20年間としていましたが、今回は12年間と定めております。最初に申し上げたとおり、人口減少が進み、社会が大きく変化を続けている中で、これまでのように20年間という期間は非常に長いというご意見をいろいろな方面から受け、協議をした結果、12年間の基本構想とさせていただくこととしました。さらに、その基本構想を12年間、同じ施策で実施するのではなく、6年ずつ前期と後期に分けて、この間に見直しを行いながら基本構想を目指していくということにさせていただいています。さらに、具体的な事業については、時代に対応するという考え、3年間で基本として、2年目には次の新しい実施計画の見直しをしていくという形をとっていきたいと考えております。

4ページをお開きください。計画の策定に当たっての基本的な視点を4つ挙げています。ま

ず1点目は、わかりやすい計画づくりです。具体的に書かせていただいておりますが、18歳の有権者でもわかりやすい表現に努めたいと考えています。これまで市では、広報を初め、市民に発信するものについては、できるだけ中学生でもわかりやすいようにということを心がけてまいりました。しかし、基本構想、基本計画となりますと、なかなかそこまで文章をかみくだいてしまうと、内容が不明確になってしまうということも発生します。さらには、18歳の方がちょうど12年後、15年後に我孫子市をしょって立っていただく世代になるということに焦点を当て、今回は、18歳の有権者でもわかりやすい表現ということを記載させていただいております。そこで、我々行政が提案する用語が、皆さんにわかりづらいものもあるかと思っております。その際には、ぜひ皆さんから忌憚のないご指摘をいただいて、随時直してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目が、市民等の参加による計画づくりです。我孫子市では今、SNSを初め、さまざまなツールを持っております。これらのツールの活用を初め、私たち事務局が現場に出向いて、いろいろな市民の方たちと意見交換をしながら計画をつくっていきたいと考えております。現在予定しているものでは、7月1日に中学生との意見交換を実施いたします。また、幼児とお母さん、お父さんが一緒に遊びに来るイトーヨーカドー我孫子南口店の2階にありますにここ広場で、意見交換会を実施します。さらには、高校生や大学生をはじめとした若い方たちや小学生のお父さん、お母さんとの意見交換も実施できるよう調整しております。そこで、皆様に1つお願いです。私たち行政側で市民の皆さんの活動を全て把握しているわけではございません。そのため、「こういう会があるよ」「こういうところであれば意見が聞けるよ」という情報がありましたら、ぜひ事務局に情報提供をお願いしたいと思っております。

続きまして、3点目、持続可能な行財政運営を目指した計画づくりです。少子高齢化や人口減少の進行に伴って、社会保障関係経費の増加や公共施設、社会インフラの老朽化という課題が続いております。このような状況を見据えていくと、やはり夢はたくさん盛り込みたいというところもありますが、現実を十分に踏まえた計画づくりを進めていきたいと考えています。

4点目が、地方創生とSDGsの視点についてです。こちらは今回、新たに取り組む視点となります。今、国では、人口減少とともに、東京一極集中型の人口の動向がある中、地方をもっと活性化して、地方でも元気のあるまちづくりを進めていくということを視点に置いた「地方創生」が取り組まれています。我孫子市においても、平成27年に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、現在、有識者会議を設置して中間評価を実施しております。また、国際的な目標として持続可能な開発目標として掲げている「SDGs」の視点についても取り入

れたいと考えています。具体的な内容については、今後の審議の中でご説明していきたいと思
いますので、今日は視点というところにとどめさせていただきます。

次のページをお開きください。5ページです。4. 計画の策定の体制についてです。

本審議会の設置についてを1点目に謳っております。2点目は、市民アンケートの実施に
ついてです。現時点で事業者は決まっておらず、実施には至っていませんが、7月から8月に
入札し、9月にかけての実施を予定しております。無作為に5,000人を選んで、市民アンケー
トを実施したいと考えております。アンケート結果については、速報が出次第、この審議会に
ご報告をいたしますので、よろしく願いいたします。

6ページをお開きください。さらにいろいろなツールを使って、計画をつくり上げていくた
め、③から⑦の手法をお示ししております。より多くの方の意見を取り入れたいというところ
を具体的に書いてございますので、こちらについては実施後に審議会に都度、ご報告をさせて
いただきます。

続いて、7ページをお開きください。庁内での策定体制です。我々企画課が事務局となっ
ておりますが、この計画は、我孫子市全体でつくり上げていくものと認識しております。そのた
め、①各課の課長相当職で構成する策定委員会と、その下に実務の担当で構成するワーキン
グチーム、この2つを設置して現在、作業を進めております。こちらで策定をした案について
今後、皆さんに審議をいただくこととなります。さらに、若手の職員の意見も取り入れていき
たいということで、今、募集をしており、おおむね10人程度集まっている状況です。

最後に、8ページをお開きください。計画の全体スケジュールです。詳細については別紙で
ご説明をさせていただきますが、おおむね3年間をかけてこの総合計画をつくってまいります。
まず、今年目標としては、来年3月に第三次基本計画の見直しを完成させていきます。具体
的な内容は、次の見直し方針でご説明いたします。来年9月に新基本構想を策定し、議会に上
程するという事で予定をしております。さらに、最終年度には、10月末に前期基本計画案の
策定を完了し、最終的には令和3年3月に第四次総合計画全てを完成するという予定をしてお
ります。

そこで、資料が前後いたしますが、資料4「令和元年度総合計画スケジュール・審議内容」
をご覧ください。こちらが今年度のスケジュールと審議内容となっております。本日が全体会
の1回目とさせていただき、今後、2か月に一度のペースで全体会と分科会を実施したいと考
えております。全体会が今日のような形式で開催をするのですが、先ほど委員長からもご意見
をいただきましたように、我々としては、皆さんに、より審議を深めていただきたいと考えて

おりますので、この全体会を大きく2つの分科会に分けて、より皆さんの意見を出しやすいような体制で審議をしていただきたいと思いますと考えております。後ほど御提示します施策案では、10個のまちづくりの基本目標を掲げています。この10個をおおむね5個に分けて、皆さんの専門分野を加味して、2つの分科会メンバーを事務局の案として提示させていただきます。しかし、審議会ごとに事務局から報告事項等がございますので、最初に全体会を開いてから、分科会に分かれて審議をしていただくような形態を考えております。

審議をしていく中で、もう少しこうした方が良いのではないかとということや皆さんがより集まれる日程で調整させていただきたいと思っておりますので、日程調整の際にはご協力をお願いいたします。基本構想については、おおむね2か年の審議を経て、令和2年4月には、本日、諮問した内容についての答申をいただきたいと思いますと考えております。具体的な審議内容については、8月以降、事務局から資料をご提示させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、資料2「第三次基本計画の見直し方針」をご覧ください。

今年は総合計画の策定とともに、今、皆様のお手元にあります、第三次総合計画の見直しも行います。こちらについては、特に大きく施策の方向を転換するもの、また、施策が既に終わっているもの等を中心に見直しを行うこととさせていただいております。計画期間が、2021年度までの2年間となっておりますので、全文を見直すということは控えさせていただきます。

具体的に、見直しする内容をいくつかご覧いただきたいと思います。まず、52ページをお開きください。四角い表の下から2つ目「新たな廃棄物処理施設」があります。こちらは今、市の一大プロジェクトとして進めている皆さんの生活に一番密着したクリーンセンターの整備になります。こちらは当初の計画では33年までに全ての施設が完了することを予定しておりましたが、地元の意見等含めて調整に時間を要したこと、また、さまざまな課題等がありましたので、それを整理していくこと等に時間を要したため、現在は目標年次を34年に変更しております。

次に、85ページをお開きください。下から5つ目、先ほど市長の挨拶にもありましたが、我孫子市の特徴として進めております「学童保育室とあびっ子クラブとの一体的な運営」を実施している小学校の数があります。当初、19年からスタートして、33年には13小学校全てに設置する目標値を定めておりましたが、多様化する保護者のニーズに対応するため、昨年度には市内13小学校全てに設置が完了しております。

このように、明確に変更しているものを中心に、見直しを進めさせていただきたいと思っております。次回、8月には見直し案のご提示を予定しております。

続きまして、資料3「総合計画の全体構成案」をお開きください。今、皆様にご覧いただいた水色の冊子が、現在の総合計画になります。全体的なつくりとしては、左手側にお示ししているのが、現総合計画の構成になります。我々としては、我孫子市をつくり上げていくためには、全ての施策が必要であるというふうに考えております。そのような理念を持って新たな総合計画をつくっていきたいと考えています。事務局案としてお示しをするのが、右側の図になります。若干、今のつくりと構成が変わってくる形となりますが、具体的には、後ほど施策の体系案をお示しします。先ほど、施策の大綱を大きく2つに分けてご審議いただきますと説明した部分は、ちょうど中段のところにあります基本目標の①から⑨、更には※の計画推進のための横断的な取り組みとなります。

以上です。

○藤井会長

どうもありがとうございました。ただいま資料1から4、それから冊子といった形の中でご説明いただきました。特に、効率的に皆様方の委員の意見を反映できるようにということで、分科会という体制案をつくらせていただいたというところがございます。その中では、皆様方、どちらの分科会かといったところで思いがあるかとは思いますが、例えば、子どもの教育にかかわるところが、やはり基本目標1の安全・安心と、どっちも絡まないと議論ができないとか、そういったような問題も総じて出てくるかとは思いますが、そういった中では、まずグループの中で議論していただいた上で、少し走らせていただきたい。動かしながら、全体像の中で、重複して出てくるような課題の時には、改めて全体像を見直すような仕組みの中で動かしていきたいといったところが事務局の考えでありますので、私もやはり、総合計画というのは、総合という冠がついている以上、単独で一つずつ、分野で分けた形の中で議論ができるかという、そうはなかなか進みませんので、そういった中では、こういう構成をつくりながら、あるいは内容によっては意見交換をしながら、全体と分科会と、さらに分科会を細分化するだとか、いろいろなことが出てくるかもしれませんが、そういった方向性を感じ取っていただきながら全体を動かす、というのが今の説明です。

それから、もう一つ、計画の見直しといったところで、まずは新しいものを今回は作るんだということですが、現状の計画がどういう形で達成されてきているか、あるいは、現状のものに積み残しがあるのか、そういったことを全体的に共通認識を持って、そこから12年といったところの新しい計画づくりに、上乗せできるかどうか、こういった議論を皆様方にしていた

だきたいということで、現計画の見直しを、次の8月を想定した形でまず第1回目、動かしていきたいというところでございます。

あと、スケジュールにつきましては、案という形で出ておりますので、このような進め方に関しまして、何か現状の中で、もう少しこういうアプローチをしたほうがいいのかといったようなご意見なり、あるいは内容的なものに関しましてご質問等があれば承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(意見なし)

特段、よろしゅうございますか。では、皆さん、縦に首を振っていただいたということで先に進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、議題の2番目ということで、市の現状と課題については、プロジェクターの説明となります。少々その準備を行いますので、しばらくお待ちいただければと思います。

○事務局

それでは、お手元の資料については資料5となりますが、目の前のスクリーンに同じものを映してありますので、よろしくお願いいたします。かなりボリュームがあるものとなりますので、かいつまんで説明をさせていただきたいと思います。聞いていることもあると思いますが、ご了承願えればと思います。

まず、我孫子市についてですが、千葉県の中で北西部に位置しています。都心から40キロメートル圏内に位置しており、県内では東葛飾地方というところに含まれておりまして、呼び方としてよく東葛6市というような言い方もされています。

続きまして、我孫子市の地勢についてです。市の面積は43.15平方キロメートル、南北で最長4キロ、東西で14キロということで、細長い地形というのが大きな特徴となっております。古くは、手賀沼のほとりを中心に栄えてきたという歴史を持った市となっております。

続きまして、これは上から見た図を記しています。北に利根川、南に手賀沼、手賀川といった水に囲まれて、それらの間の台地上に主に住宅地等を形成している形となっております。よく言われるのは、馬の背状、馬の背中のような形をした市というような表現をよくされています。

続きまして、人口についてです。図は、人口の推移を表したものとなっております。近年はこの表のように推移をしています。このデータは毎年1月1日現在のデータで、平成23年の13万6,217人がピークとなっており、現在はピーク時に比べると4,000人近く減少している状況となっております。

続いてのスライドは、世帯数を表したものとなります。人口減少の中で、世帯数については増加という形のデータが出ております。つまり、1世帯当たりの人数が減少していることを示しており、よくニュースでも聞きますけれども、核家族化、少子化などの影響が出てきていることが推測できる表となっております。

続きまして、地区別の人口についてです。我孫子市は大きく分けて5地区に区分をさせていただいております。主に常磐線沿線の我孫子地区、天王台地区、それと成田線沿線の湖北地区、新木地区、布佐地区の5地区となっております。この表の中で目立つことでは、我孫子地区に比べて新木地区、布佐地区の人口差は5倍以上となっており、常磐線沿線地区の西側地区に人口が集中している傾向が見てとれると思います。

続きまして、年齢3区分別の人口比率についてです。高齢者人口が年々増加している中、高齢者比率は29.9%です。これが5年後には31.5%にまでなるということが予想されており、それ以降も高齢化が更に進んでいくと予測されているものです。

続いては、ひとり暮らしの高齢者数、独居率を表した表についてです。今年の1月1日現在、市内の高齢者人口3万9,571人のうち、ひとり暮らしの方は22.5%に当たる8,893人となっております。高齢者のひとり暮らし、または夫婦のみの世帯が増えているのが見てとれまして、これらは、老老介護や孤独死の問題が顕著化してくる恐れがあり、要介護高齢者の増加も見込まれていることが推測できるものとなります。

続きまして、救急搬送状況についてです。高齢化社会が進むにつれて、比例して救急件数も増加しているという右肩上がりのグラフとなっております。市としては、これらの対策としまして、平成28年度に救急隊を1隊増加して、救急体制の強化を図ってまいりました。

続いて、近隣市の高齢者数の状況についてです。全ての市で増加傾向は続いていることが見てとれますが、流山市だけは近年、新たな都心への交通網が整備されたことなどが要因の一つと考えられますが、平行線もしくは若干の減少が見てとれる市となっております。

続きまして、合計特殊出生率についてです。これは、1人の女性が生涯に出産する平均子ども数を表したもので、社会の人口を維持するためには、この出生率が2.08程度必要と言われていたものです。我孫子市の数値は、平成29年は1.20となっており、長年にわたり国や県の数値

を下回って推移しているのが現状となっています。

続いて、近隣市の合計特殊出生率の状況についてです。流山市は上昇傾向に転じています。ほかには、大規模な住宅開発が今現在も行われているお隣の印西市も同じように上昇傾向となっており、その他の市とは違ったグラフの推移となっているのが見てとれます。

続きまして、人口の自然増減数についてです。平成24年度を境に死亡数が出生数を超過しており、現在もその差は広がる傾向が続いています。平成30年度をみると、524人の自然減となっています。

続いて、近隣市の人口の自然増減数についてです。先ほどと同様に印西市、流山市以外は、自然減が進んでいるグラフとなっています。

続いては、人口の社会増減数についてです。市内への転入者数と市外への転出者数の増減を意味する社会増減ですが、以前は、転出者数が転入者数を上回って推移していましたが、平成28年に逆転し、現在は社会増に転じています。しかし、先ほどのデータでもあったように、平成30年データでは349人の社会増に対して、自然減が524人となっているため、人口全体では残念ながら175人の人口減少となっております。

続きまして、近隣市の人口の社会増減数についてです。平成27年までは大きな変動が見てとれますが、以降はどの市においても同じようなグラフの推移となっています。

続きまして、将来人口推計についてです。出生、死亡、移動など、これらを一定条件で想定しまして、将来の人口がどのようになっていくのかを計算しているものとなります。平成27年度に実施した推計では、我孫子市は、人口減少が続く見込みとなった中、現在の第三次総合計画では平成33年の目標人口を15万人と定めていました。推計では、12万6,953人となっており、約2万3,000人の差がここで生まれています。今年の1月1日現在の人口が13万2,216人となっており、推計した31年度の人口より約3,000人多くなっており、人口減少は予想していたよりは緩やかな形となっていることがわかります。これは、人口減少を止めようと取り組んできました市の政策が少なからず影響しているものと考えております。

続きまして、まちの現状と課題についてです。まず、市の課題についてです。全国的に少子高齢化という大きな課題がある中で、これは大きく次のことが原因であると考えています。生まれてくる子どもが少なく、人口が減ってしまうということ、働く世代の方が高齢になってきていることです。このような問題から、少子高齢化がより一層進んでいくということは、我孫子市を支えてくれている市民が更に少なくなってしまうことにつながってくると思います。よって、市として、人口増加に向けた取り組みが今後、重要になってくるということを捉えてい

ます。

続きまして、財政についてです。

1つ目が、市税の推移を表したグラフとなっています。平成29年度の決算ベースで総額約382億円のうち、歳入の45.4%が市税収入となっています。このうち個人市民税が約49.6%、法人市民税が3.3%で、これは他市と比べても個人市民税の割合が高い市となっております。市民税のうち法人税分は前年比マイナス4%となっており、これは、我孫子市が都心のベッドタウンとして発展してきた住宅都市であることや工業団地などの企業誘致の政策を今まで進めてこられなかったということが大きな要因として挙げられているものです。これらが、今後の取り組みの中でも重要になってくると想定されております。

続いて、財政調整基金残高推移についてです。平成24年から27年では30億円程度を推移していたところですが、歳入の根幹である市税収入の減少と社会保障費や、その他の費用に充てたことから、29年度は約23億5,000万円となっています。健全財政の努力として、人件費の抑制に努め、給与、手当の削減のみならず正職員の人数の削減等も行ってきたのですが、今後も、生活保護費や高齢者医療対策、子育て支援など、少子高齢化社会に対応する社会保障費などの増額が見込まれているほか、水害対策や焼却施設の新築、その他公共施設等の改修も出てまいりますので、より一層、財政状況は厳しくなっていくものと予想されております。

続いて、地方債の残高についてです。市の借入れをグラフで表したもので、右肩上がりという借金が増えている状況のグラフです。

続きまして、社会保障関連経費についてです。こちらも増加傾向ということで、今後も右肩上がりになることが予想されております。

続いて、公共施設の老朽化についてです。主に、公共施設の築年数等を表したグラフです。築40年以上経過している施設が全体の45%を占めていることから、今後、改築等を踏まえて事業展開をどのようにしていくかということが、大きな課題となってきます。

我孫子市は現在、毎年予算編成には苦慮している状態となっています。平成29年度には直近3か年の経常収支比率が95%を超えて、総務省のヒアリング選定団体基準に該当しており、県によるヒアリングを毎年、受けている状況の中、改善に向けて努力しているところです。

続きまして、手賀沼についてです。ご存じのとおり、手賀沼は長きにわたり、水質ワースト1位が続いていました。平成15年度から9年連続で水質改善度1位を獲得し、一時期、ワースト7位にまでなりましたが、現在はワースト3位となっております。ただ、これらの取り組みは今後も引き続き実施していかなければいけないものだと考えております。

続いて、産業についてです。事務所数と従業員数を表したグラフです。高齢化社会の進展や消費者が個人店から大型店に流れているなどの理由から、個人店の販売力が低下し、商店自体が減少しているのが現状です。特に、先ほどの人口分布等でもお話をしましたが、新木地区、湖北地区ではシャッターを閉めてしまっている商店が非常に多くなっています。高齢化が進んだ地区では商店がなくなってしまい、ご高齢の方たちの買い物等に不便を来しているところも出始めてしまっているという現状となっております。

続きまして、工業についてです。従業員数が4人以上の事業所数と従業者数についてです。従業員数が1,000人を超える事業所は、市内では1か所だけで、多くが10人未満の会社という状況となっております。工業を取り巻く環境が非常に厳しい中、事業所数や従業者数は、残念ながら減少傾向となっております。持続可能な自立した都市として発展を続けていくためには、新たな企業の立地など、新しい産業や工業を振興して、市内での雇用の場を確保し、税収の増につなげ、財政基盤の更なる強化を進める必要がありますが、工業系企業を誘致する上で、一団の土地がない現状となっております。

続いて、農業についてです。販売農家数を表した推移となっておりますが、農家をやっていただいている方も大幅に減少してきていることがわかります。

続いて、消費動向についてです。買い物場所を絞った調査の表となりますが、日用品、その他で分類し、生鮮食品や加工食品、家庭用品については、80%以上が市内店舗を利用しており、ご飯の食材などがメインになっていると思われます。

これに対しまして、次ページの、衣服や家電とかスポーツ用品などの買い回り品は、市内店舗の利用が10%から30%弱でとどまっており、市外のお店に買いに行くことがわかります。

続いては、常磐線と成田線についてです。常磐線の駅ごとの乗車人員を表したグラフとなっております。我孫子駅については、若干増加している数字となっております。これは、平成27年3月に上野東京ラインが開通して、東京駅や品川駅への直通運転が実現したこと、さらに、夕方の帰宅時間帯などの運行本数を増やすことができたことで、利用者の利便性の向上につながったことが要因と思われます。

続きまして、成田線についてです。成田線の駅ごとの乗車人員を表したグラフとなっております。各駅の乗車率はそれほど変化は出てきていません。市としましても、成田線沿線7市町で構成する成田線活性化推進協議会において、JR東日本に増発など利便性向上のための要望を継続して実施しています。

続きまして、空き家の状況についてです。こちら、残念ながら年々増加傾向というグラフ

となっております。

続いて、水害の状況についてです。図に示した地域は水害が発生した地域となっております。今でも、集中豪雨が起きると浸水被害がありますが、力を入れて取り組んできたことにより、被害件数も減少しています。今後も対策に取り組んでいく必要があります。

続いて、犯罪発生状況についてです。25年の1,255件に対して30年は810件と大幅に減少しており、犯罪発生件数は減少傾向にあることがわかります。

ここで、説明員を代わらせていただきます。

○事務局

では、私からは、これまで説明した現状を踏まえて、市がどういう取り組みをしているのかをご説明します。

最初に見ていただきたいのは、平成27年3月に実施した、現在の第三次基本計画策定のために5,000人の市民の方を対象にアンケート調査をしました。その結果、これまでに取り組んできた市の施策に対する満足度というのを聞いておりまして、少し細かいですが、このような形で順位づけされています。

一番見ていただきたいのは、45位と最下位です。45位が「新たな産業の振興と雇用の確保」、最下位が「工業の振興」となっており、もともと我孫子市はこの産業分野が非常に弱いと言われていたのですが、やはりこれが市民の皆様の声としても実際出てしまった結果となります。

そして、今後、市に特に力を入れて取り組んでほしい施策については、1位が「医療体制の整備・充実」、2位が「子育て支援」、3位「高齢者支援」、4位「災害に強いまちの実現」、5位「犯罪のないまちの実現」となっており、こちらはどこの自治体でも、こういった大きなテーマについては、市民のニーズが高いものになっています。

ちなみに、各地区で求められている施策一覧というものを表にしております。「子育て支援」については、我孫子地区では第2位、天王台地区では第1位ということで、比較的子育て世帯が多い地区でのニーズが高くなっています。それに対して、「高齢者支援」については、湖北、新木、布佐と比較的高齢者が多い地区でのニーズが上位となっていることがわかります。

これらを踏まえて、我孫子市で取り組んでいる施策について説明いたします。まず、若い世代に選ばれるまちづくりということで、シティプロモーションについてです。我孫子の魅力を知ってもらおうということで、あびこの魅力発信室を平成26年に設立しまして、そちらのほうで推進をしています。移住・定住PR冊子をつくったり、産婦人科の待合室にあるモニターを

活用して、お母さん方に我孫子のPRをするといったもの、さらに、テレビやラジオを活用した情報発信などを行っております。ちなみに、ナイツのラジオでCM放送をしているのがきっかけで、ナイツの埴さんには我孫子のふるさと大使に就任していただきました。

このほか、結婚相談事業を社会福祉協議会と共同で行っております。結婚相談や婚活事業ということで、お見合いパーティーやイベントを絡めたような出会いの場を創出しています。続いて、産後ケア事業です。こちらは出産後間もないお母さん、そしてお子さんの心身のケアを目的とした事業です。さらに、若い世代の方の住宅取得への補助ということで、40歳未満の夫婦を対象に最大20万円の補助をしております。平成26年から始めて、31年1月まで、申請件数は約1,800件となり、制度としては大きく活用されているものになります。

続きまして、保育園・幼稚園の環境充実です。こちらは今、我孫子が一番PRできる部分というところで、ふきだしにもあるように、待機児童ゼロを堅持して、33年目に突入しております。こちらを継続していけるように、市は力を入れております。次に、あびっ子クラブと学童保育室の充実です。あびっ子クラブが何かといいますと、その後に括弧書きであるように、放課後子供教室として、放課後、子どもたちがいつでも来て遊んだり、宿題ができる場をつくっており、全小学校に設置しております。また、学童保育室を民間に委託して保育内容を充実しています。次に、小中学校の環境整備ということで、プールや給水装置など、いろいろな施設設備を改善しております。

次に、レンタサイクル事業です。手賀沼公園や鳥の博物館の駐車場などにレンタサイクルを貸し出すところがあります。今年は、その自転車を更新します。次に、ふるさと納税です。各自治体でいろいろPRして、寄附の取り合いになってしまっている部分もありますが、納税してくれる方々を増やそうということで、いろいろな取り組みをしています。ふるさと産品の提供や手賀沼花火大会の招待券などをお礼品とするとともに、今年は名門といわれる我孫子ゴルフクラブでプレーできる招待券を検討するほか、インターネットで受け付ける事業者を増やすことを進めております。さらに、オリンピックと同じ2020年に市制50周年を迎えますので、記念事業としてオリジナル年賀はがきの作成を行っております。

続きまして、手賀沼公園の活用です。我孫子といえばやはり手賀沼、手賀沼といえば手賀沼公園ということで、多くの人達が集まる場ということで、こちらの活用を検討しております。まず1点目として、オープンカフェなど民間事業者が進出できるような場の提供を検討しております。2点目として、公衆無線LANを整備しています。3点目が、映画・CM撮影などでの活用ということで、よくフィルムコミッションという単語で表現されますが、これまでも、

土屋太鳳さんが主演の映画「鳥ガール」や若い人達に人気のKANA-BOONのプロモーションビデオ、その他CMなどの撮影の場として活用しています。さらに、手賀沼親水広場の充実ということで、こちらは県から水の館が移譲されて、農産物直売所を整備したほか、プラネタリウムの充実などを行いました。こちら手賀沼公園とあわせて、市民の方々が多く集まる場所となっていますので、こちらの多目的広場のうち、芝生広場を貸出しするときの利用条件を緩和いたしまして、使用料をいただいて、営利活動やイベント等を自由にできるようにしました。また、今年は、じゃぶじゃぶ池の整備をしています。現在工事中で、夏休み、7月20日ぐらいのオープンを目指しています。

こちらは、手賀沼公園の全体像です。入り口のところにW i - F i と書いているのは、公衆電話にW i - F i の機能を追加しているものです。そして、広場の真ん中にあるW i - F i は、自動販売機をW i - F i 搭載型に変えたものです。周辺の広場一帯は自販機のW i - F i でカバーしており、入り口付近は公衆電話のW i - F i でカバーしていますので、この公園であれば、大半の場所でW i - F i が使えるという環境になっています。

続いて、じゃぶじゃぶ池です。イメージ図となっていますが、基本的な大きさは、今までのじゃぶじゃぶ池とほぼ変わりはありません。その中に小さい噴水をつくったり、パラソルなどを設置して、遊ぶお子さんたちを日陰のところから親御さんが見られるようにした環境づくりを考えています。

続いて、主に企業立地推進課が取り組んでいるものになります。企業が進出・操業しやすい環境づくりとして、新たな産業用地創出に向けた検討、起業・創業支援として、創業塾という塾を開きまして、市内で創業できるような人たちを集めるようなことも行っております。その創業塾を卒業して、いざ市内にお店を開こうといった場合には、創業支援補助金という制度で家賃の半額を補助しています。こちらにつきましては、市内の西側より東側の方を上限月額を1万円増やして、東側にも企業を誘導できるようなつくりをしています。

次に、環境にやさしい暮らしをはぐくむまちづくりです。省エネルギー・自然エネルギーの普及、また、先ほど第三次基本計画の見直しについて説明がありましたが、新クリーンセンターの整備は平成34年度末の稼働を目指しています。

次に、安全にらせるまちづくりということで、水害対策の継続実施です。先ほど、地図で主な浸水エリアを見ていただきましたが、浸水被害を解消するために各地区で水害対策を行っています。また、消防団の器具置き場の整備のほか、備蓄倉庫や食料品等を各小学校に整備しております。さらに、防災無線については、聞こえづらい地域もあるので、見直しをして、皆

さんに情報が届くような取り組みも行っていきます。

続きまして、主に道路部門についてです。まず、我孫子駅の構内にエレベーターを設置してほしいという、ベビーカーを使われるお母さん方や、いろいろな方から意見を頂戴しておりますので、JRと協議して、エレベーターの整備に向けて、現在進めています。また、手賀沼公園・久寺家線の整備ということで、駅から真っすぐ通っている公園坂通りと、サンドラッグとダイソーが入っている建物の間を寿方面に行き国道356号線にぶつかる道路が、ちょうどぶつかるところにセブンイレブンが新しくできたのですが、この道路を数年後に整備できるように今現在、進めております。さらに、下ヶ戸・中里地区での都市計画道路整備や下新木踏切道という、小学生の通学路になっている、非常に狭い部分を拡幅するほか、公園のバリアフリー整備や市営住宅の維持補修などを行います。

次に、自立した生活を安心しておくれるまちづくりについてです。胃がん検診の充実として、胃カメラ検査の導入、予防接種への補助、そして、我孫子北地区にある高齢者なんでも相談室を我孫子南地区に分割して、2か所で相談できる体制を整えます。

最後に、公共施設の整備ということで、市民体育館のメインアリーナの屋根の改修設計、メインアリーナ、サブアリーナの床面の調査、そして市営住宅の整備や湖北台保育園の整備に向けた測量などを進める予定です。

非常に駆け足になってしまいましたが、以上になります。

○藤井会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいま、現状と課題ということで、現状につきましては、人口、産業の動態ということで、推計も交えて平成36年までの数字も出ておりましたが、その現状と、市民がどのような我孫子であってほしいかといったような三次計画に対するニーズがどこにあったのかといったところの要点、それから、現在、31年度に行われている事業ということで、ご説明いただきました。中には、例えば、福祉系の説明でいくと、要介護支援の現状がどう推移してきているのか、あるいは1人当たりの都市公園の面積がどう推移してきているのかとか、やはり総合計画を考えると、各委員の皆様方の関係性、専門分野といったところから、そういったところについても少し知りたいねということが出てくるかと思っておりますので、そういうことがございましたら、全体のご質問、あるいはご意見を賜りたいと思います。もしくは、この場で出なかった場合には、ぜひ8月の会議のときにはもう少し、その辺の資料等も準備してねといっ

たようなことを、後ほどお願いをしていただくなど、そういう形で進めていただければありがたいかなと思いますが、いかがでございましょう、何かお気づきの点等ございますでしょうか。

宮川委員。記録をとっておりますので、マイクを通しますので、よろしく願いいたします。

○宮川委員

宮川です。今のご説明の中でちょっと気になったのが、市の財政状況、非常に厳しい状況の中で、今後もかなり状況は厳しくなるんじゃないかと。現状と課題の中で、各事業を見ますと、かなりすばらしく網羅されているという感じを受けるんです。しかし、これをフォローするような市の財源をどうするのか。先ほど、総務省あるいは千葉県からのヒアリングを毎年受けているという話もありました。そういった中で、優先順位といたしますか、やはり現実的な対応が求められるので、やっぱり理想的な絵を描くのも大事だと思うんですけども、もっと現実的な、市の財政状況もあわせて、具体的に検討していく必要があるんじゃないか、こういう発言になると夢を砕くような感じにもなるんですけども、夢は夢として、いいんでしょうけれども、一方ではそういう議題も必要なんじゃないかと。私自身、この説明の中で、以前にもちょっと危惧していたのは、空き家の状況が結構出てきていると。最近の状況からすると、その辺の対策を、我孫子の土地利用を含めて、考える必要があるんじゃないかと、具体的に。ちょっと長くなりましたけれども、そんな感じを受けました。

○藤井会長

どうもありがとうございます。事務局、今のご意見に対して。

○相良主幹

ありがとうございました。まさに委員からご指摘があったように、非常に財政が厳しいということは我々、企画財政部に属しておりますので、十分把握はしております。そういった中で、日常的に皆さんに密着している予算は財政課で、これからいろいろ進めていく、市の大きな方向性を決めていく事業は企画課で採択をさせていただいているのですが、常に、今ある事業の見直しをした上で新たな提案をしてほしいということを投げかけています。そういった中で、厳しい財政ではありますが、皆さんに夢を届けるための新しい展開も必要だろうということ十分に踏まえた中、では、どういった工夫をしているのかということになります。先ほど、市長のほうから浸水対策には、非常に時間とお金はかかるけれども、進めているという挨

捗があったかと思えます。以前は、この浸水対策、皆さんの税金を使った市の一般財源から全て実施をしなくてはならないということであったのですが、いろいろと国の方や県の方から情報をいただいて、今は国の交付金というものを活用させていただいて進めているという状況があります。

また、一大プロジェクトと申しあげましたクリーンセンターについても、とても皆さんからいただいている税金だけでは建て替えることは難しいです。そこで、いろいろな財源の確保に努力をして進めていくということをしております。限られた財源プラス、国や県からいろいろな補助金等をいただく、さらに、今ある事業を今のまま進めるのではなく、皆さんのニーズに応じていくためにスクラップ・アンド・ビルドをしながら進めていく。このような考えを主軸に進めていかなくてはならないと考えております。非常に、厳しいご意見としてではなく、ありがたい意見としてお受けいたします。ありがとうございます。

○藤井会長

どうぞ。

○渡辺部長

私のほうからも。当然、15年先の提言ということですので、財政の見通しも、資料としてこれからお示しをしていかなければならないと思っておりますので、そういったものも当然お示ししていきたいと思っております。また、財政の状況につきましては、今日は抜粋でお示ししますので、なかなかわかりづらいということもありますので、さらに詳しい資料をご用意させていただいて、より現状をわかっていただくように、また別途、資料もご用意させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤井会長 やはり市税がどんどん減ってきていると、そういった中で、市税の中心がやはり個人市民税、これで我孫子市が成り立っている。そういった中で、例えば20ページ等では、人口増加に向けた取り組みが重要であるということで、人口増加というキーワードを挙げ、下がっているものを留めるだけではなくて、上げる施策ってなかなかしんどいぞといったところがある。そういった時に、定住人口とか、移住人口とか、あるいは観光人口とか、人口に関する用語がたくさんあるんですけども、やはり住まってもらうことだけではなくて、関係人口という形で、関わりを持って我孫子市で取り組んでいただける、そういった人たちを地域の中

に増やしていくと、そういう考え方もいろいろ出てまいります。そういった時には、個人市民税と直結して上がってはこないんですが、トータルの周辺自治会の活性化にどう寄与させるかといった時には、やはりそういったようなことも考えていかななくてはいけないということですので、少し財政的なところは、ある程度の縛りや方向性を見ながら、その枠組みの計画性として捉えていかななくてはいけないというのものもあるし、あるいは、将来、夢がないところになかなか新たなものは根づかないという、そういったところもある。両方のバランスをどう捉えるかといったところを、ぜひ委員の皆様方のお立場からも、これから逐次、挙げていただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか、いかがでございましょうか。

○山下委員

地域振興事務所の山下ですけれども、現状と課題の資料の17ページのところです。人口の社会増減のところなんですけれども、平成22から23年にかけて、大きく社会増、社会減も落ち込んでいるということなんですけれども、一時的に、また回復しているんですけれども、ここら辺の原因については、市はどのように評価して、何が原因となっていますか。

○藤井会長

事務局、いかがでございましょうか。

○相良主幹

ご意見ありがとうございます。今出たのは、平成22年が5,000人前後だったものが、平成23年に3,000人台になっているというところのご指摘でよろしいでしょうか。

事務局で推測しているのは、東日本大震災の影響です。直接の震災ということではなく、放射能の影響が一番大きかったであろうということで、推測しております。ただ、これは正直、きっかけだったかなというところがありまして、その後に果たしてこの影響がどれくらいまで続くのかというところを分析をしたところ、その後については特に、放射能の影響で他市に大量に出ていくという状況は発生はしていませんでした。

以上です。

○山下委員

わかりました。ありがとうございます。

○藤井会長

そのほか、いかがでございましょうか。

○池田委員

池田です。お伺いしたいことがあって、近隣市の自然増減数なんですけれども、割合で出されたりとかはされていますか。単純に、何百人が増ふえて何百人が減ったではなくて、その近隣市の増加の割合ですね。

○相良主幹

現在は資料をそろえてはいませんが、もし皆さんご覧になりたいということであれば、次回までに作成してお配りしたいと思います。その関係で、ほかにもございましたら、後ほど教えてください。

○池田委員

よろしくをお願いします。

○藤井会長

どうぞ。

○上村委員

上村です。資料の13ページを見ていて、ちょっとびっくりしたんですけれども、人口で、合計特殊出生率が、我孫子はずっと全国平均をかなり大幅に下回っていると思うんですけれども、待機児童ゼロとかで結構、子育て支援は充実しているから、逆にこれは全国とかを上回ってくるのかなと思ったんですけれども、我孫子は随分低いなと思ったので、それはどういう原因なのかとかというのは、わかっていれば教えてください。

○藤井会長

事務局、どうぞ。

○相良主幹

保育園に入りたいからといって転入されてくる方は確かに多くいらっしゃることは捉えています。合計特殊出生率が低いのは、我孫子市において我孫子でお子さんを産む方が少ないということなので、保育園への入園を目指して来られる方はどこかでお子さんを産んで、それから転入されてくるので、多分そこではないかなと考えております。

○上村委員

ありがとうございます。

○藤井会長

そのほか、いかがでございましょうか。

○熊田委員

熊田です。20ページにあるまちの現状と課題、この中で、我孫子市を支えてくれる市民が少なくなるというくだりがあるって、その支えてくれる市民って何だろうというところ、それから、9ページにございます年齢3区分別の人口比率で、生産年齢人口が15歳から64歳となっているところの区分けですね、もう少しセグメントを具体的に、例えば24から、恐らくこれから70までは働けるだろうという高齢者、元気な高齢者というところを踏まえた上での生産年齢人口の変動や推移というのは、何か捉えられるような資料ってあるんでしょうか。

○藤井会長

どうぞ。

○相良主幹

まず、9ページの生産年齢人口のところからお答えいたします。こちらは、特にそのための資料はつくってはいないのですが、経年変化というところでは年齢別に捉えられるかと思いますので、次回、資料をご提示したいと思います。ただ、現状ですと、定年が若干延びている民間さんもいたりしますので、比較的、60歳を超えても働いている方は多くなっているかなというところは捉えております。また、転入、転出が一番多い世代が、お仕事の関係で20代、

30代、40代、ここら辺の方が多いいということもありますので、そこも踏まえて次回、資料のほうはご提示をしたいと思います。

次に、20ページの我孫子市を支えてくれる市民が少なくなるというのは、皆さんがイメージしやすいようにということで資料はお作りしたのですが、今、生まれてくるお子さんが非常に少なくなっている中、高齢化率はかなり上昇しております。これから大きくなって働く世代の方が増えてきてくれればいいんですが、子どもが少なくなっていることを考えていくと、今後20、30、40代になる方が少なくなってくる。先ほど税のところでご説明したように、我孫子市は個人市民税によって財源を生み出しているという現状がありますので、我孫子市を支えてくれる、要は個人市民税を納めていただける市民の方が少しずつ少なくなってくるのではないかと、というところでの我孫子市を支えてくれる市民という意味となっております。

○熊田委員

人口の社会増減数という切り口だけで見るのではなくて、税収面を踏まえた上での生産年齢人口が見られていくと、包括的に見やすいのかなとちょっと考えて、ご意見させていただきました。

○相良主幹

ありがとうございます。税金の関係と生産年齢人口がリンクするののかというのは、関係課に調査をさせていただいて、限りある範囲で資料をお作りして、次回ご提示したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤井会長

この支えるというキーワードが、先ほど、税収入で個人という話が出てきたんですが、歳入といったことを全体で考えていった時に、個人ベースの歳入部分、市税部分を基本的に担保にして市の計画づくりをしていくという姿勢を継続していくのか、あるいは産業部門をもう少し元気づけて、産業部門のところも税金を拡大していく中で我孫子を変えていくんだといったようなこと、これはあくまでも人口といったキーワードについて書いてあるので、その辺を支えるという意味合いがどちら方面につながるのかというのは、なかなかこの1枚の内容ではわかりにくい点があるので、少しその辺を含めて整理していただくといいかなと思います。

○相良主幹

ありがとうございます。

○藤井会長

そのほか、いかがでございましょうか。

どうぞ。

○川合委員

皆さんとちょっと見方が違うんですけども、43ページのところに、若い世代に選ばれるまちづくりということで、シティプロモーション、我孫子の魅力をPRとあるんですけども、これから予定されている事業のところに、PR冊子とか情報発信というのはわかるんですけども、今現在、我孫子市がシティプロモーションとしてどのようなSNSなどを使った手段で魅力をPRしているのか、我孫子市の現状がもうちょっと私は知りたいなと思ったのと、これは本当に勝手な自分の考えなんですけど、PRはわかるんですけども、もっと、プラスアルファで何か工夫をするなど、他の市との差別化をしないと、なかなか選ばれないのではないかなと個人的には思っているんで、こういうPRの方法をもっともっと工夫していくのがいいんじゃないかなと個人的に思いました。我孫子が今、どのようなPRをしているのか、現状を教えてくださいなと思いました。

○藤井会長

事務局、どうぞ。

○相良主幹

ありがとうございます。そういう意見が出るということは、まだまだ取り組みが足りないということだなと実感をさせていただきました。今、我々のほうで取り組んでいるテレビやラジオについて具体的に書かせていただきましたが、毎年新しい取り組みを取り入れてほしいと所管課には伝えてあります。今後の取り組みとしては、今回、定住のPR冊子とアットリンクビジョンというものを取り入れていただくのですが、今、手賀沼公園が少し注目をされていますので、手賀沼公園を活用したPRということで、映画であったり、KANA-BOONのプロモーションビデオの撮影を行いました。また、市内でSuperflyさんという歌手のPR

動画を布佐中学校で撮影するなどのご協力はさせていただいております。撮影時は、今やっていますよということが言えないところがありますので、でき上がった後に、実は使われていましたというPRはさせていただいております。

先日、11時か11時半ぐらいのTOKIOさんの番組で、これは我孫子のPRとしてやったということでは全くないのですが、たまたま街頭でインタビューされた方が、保育園に預けられずに、お父さんは昼間、お母さんは夜中働いているという方の半年後を追った番組というのが放映されたのですが、実は半年前の番組を見た親戚の方から「我孫子市ってあるんだけど、そこだと保育園に待機なしで入れるよ。こっちに引っ越してきたほうがいいんじゃない」というご提案をいただいて、そのお母さんが家族と一緒に我孫子市について先日、引っ越しをしてきて、無事、保育園にも入れられ、昼間、お仕事をして、夜は子どもとご主人と一緒にご飯を食べられるようになったという番組が放映されました。これは、我孫子市が子育てしやすいまちということを、いろいろなポスターを使ったり、ラジオで放送したりという取組みがやっと実った成果ではないかというふうに捉えており、市長をはじめ、職員一同、喜んでいたところです。しかし、まだそういう取組みも足りないのかなというふうに考えております。

若い方たちの視点で、もっと我孫子のPR、こういうふうにしたほうがいいんじゃない、もっと足りないところがあるんじゃないというご意見をいただきながら、さらに、今ある、やっている取り組みの強化プラス、新しいことに取り組んでいきたいと考えておりますので、審議会の皆様もぜひ、そういうご意見がありましたら教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤井会長

私もその番組、見させていただきましたが、今言われていた、若い世代に選ばれるまちといったときに、本当にその人に届けるメッセージとしてそれがきちんと伝わっているかは検証していかないといけないですね。やはり、さっきのテレビだと子育て世代や若い世代といった人たちは、一体どこを我孫子が狙っているのかということ、きちんと分けた形の中で、そこに届く手法と、あるいはツールといいますか、そういったものを考えた中で選択をしていく。ぜひ、これから出てくる分科会の中で、またいろいろなご発言をいただけるとありがたいなと思います。

○松山委員

川村学園の松山です。資料の6ページと8ページに、外国人を含むと書いてあるんですけども、具体的にどれくらいいらっしゃるって、なに人とまでは言わないけれども、どれくらいいらっしゃるのかなという疑問を持って質問させていただきました。

○藤井会長

どうぞ。

○相良主幹

お答えいたします。外国人はおおむね2,000人程度というふうに捉えています。以前ですと、やはり中国系の方が非常に多かったのですが、今、2番目にベトナムの方が増えています。この要因というのは、やはりベトナム人が非常に勤勉であるということがあり、我孫子市内は非常に多くある介護施設や病院等の人材不足解消のために、ベトナム人の方を研修を含めてお呼びになっている企業がある。また、市内には何か所か、外国人の方が日本の技術を学ぶための研修センターというのがございまして、そこにいらっしゃる方たちが増えているということになっているかと思えます。

○松山委員

ありがとうございます。

○藤井会長

それでは、よろしゅうございますか。ご質問等ございましたら、この後、また事務局のほうにぜひ、投げただければと思います。議事進行をしてから約1時間40分、当初から考えますと2時間40分ということで、非常に皆様方の時間をかけているところでございますが、議題といたしましてはもう一つございます。第四次総合計画に向けて、どういう柱で事務局は皆様方に議論をしていただきたいかという骨子を少しまとめておりますので、そちらにつきましてご説明をいただく形に移らせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

では、事務局、お願ひします。

○事務局

それでは、第四次総合計画の施策体系についてご説明いたします。

資料6-①、A3の資料をご覧ください。こちらは、市役所内のワーキングチームで作成しました総合計画の施策体系図の案となっております。

一番左に将来都市像とありますけれども、将来都市像は計画の期間を通して目指すべきまちの姿を示します。冒頭に市長の挨拶にもありました、我孫子市をどのようなまちにしたいかということについてコンセプトを示した上で、今後、わかりやすい表現を検討していきたいと考えております。

将来都市像の右側に、将来都市像に近づけるために目指すべき内容を基本目標として1から9まで分野別に示しています。また、それぞれ基本目標の右側の枠の中に、基本目標を達成するために具体的に取り組む施策について、基本施策として示しております。

基本目標1から簡単にご説明をしていきます。基本目標1は、安全で安心できるまちづくりとして、主に防災、防犯の分野における施策に取り組んでいきます。

基本目標2は、健康でじぶんらしく暮らせるまちづくりとして、主に健康福祉の分野における施策に取り組んでいきます。

基本目標3は、子どもが輝き子育てが楽しいまちづくりとして、主に子ども、教育の分野における施策に取り組んでいきます。

基本目標4は、生きる力を育む学びのまちづくりとして、主に生涯学習、文化、スポーツの分野における施策に取り組んでいきます。

基本目標5は、快適でうるおいのあるまちづくりとして、主に都市基盤、インフラの分野における施策に取り組んでいきます。

基本目標6は、自然・環境を守り育てるまちづくりとして、主に環境保全の分野における施策に取り組んでいきます。

基本目標7は、活力あふれるにぎわいのまちづくりとして、主に産業の分野における施策に取り組んでいきます。

基本目標8は、市民が地域を育てるまちづくりとして、主に市民活動の分野における施策に取り組んでいきます。

最後、基本目標9は、成熟した社会を目指したまちづくりとして、主に人権尊重の分野における施策に取り組んでいきます。

さらに、一番下の網かけで示しております、計画推進のための横断的な取り組みとしまして、上の9つの基本目標を達成するための行財政運営、老朽化した公共施設の更新や適正配置などのファシリティマネジメントの推進、情報技術の活用を推進するデジタルガバメントの推進に

ついて、横断的に取り組んでいきます。

次のページをおめくりください。このページ以降は、基本目標ごとに詳しく取り組み内容を示したものとなっております。基本目標にぶら下がる基本施策について、さらに具体的に実施する事業を示しています。これらにつきましては、継続して取り組むべき事業が多いことから、今現在実施している事業をもとに作成したものとなっております。

次に、資料7をご覧ください。資料7は、今説明しました内容を一覧表にしたものです。左から、基本目標の番号、基本目標、基本目標を達成するための基本施策、現在取り組んでいる事務事業、その事務事業について現在所管している部名、課名、現在進行中の第三次基本計画での位置づけと、基本計画書に記載しているページについて示しています。

それぞれの事務事業が現在どのような目的で実施されているかについては、該当する基本計画書のページをご覧ください。6ページをお開きください。6ページの基本目標3、子どもが輝き子育てが楽しいまちづくりの基本施策①妊娠・出産・子育てへの支援の上から4つ目、「しあわせママ・パパ学級」であれば、ずっと右を見ていただきますと、現在の第三次基本計画では母子保健の充実という施策にぶら下がる事業として実施されております。計画書の74ページを見ていただきますと、一番下に母子保健の充実というのがありまして、妊婦、産婦、乳幼児とその保護者が健康に過ごすことができるよう、母子健診を充実します。また、育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、育児に関する相談体制を強化します、といった目的で実施されているものとなります。

こちらの表につきましては、施策体系を確認するためというよりも、資料6のほうで見ていただいた内容について、実際どんなことをやっているのか、今現在どういった目的で実施しているのかということを確認するためのものと捉えていただけたらと思います。

今示しました基本目標の文言や表現、将来を見据えて新たに取り組んでいくべき事業等については、今、入っていないのですけれども、引き続き、市役所内のワーキングチーム等で内容と更に入れるべき施策について精査、検討して、次回以降に皆さんにお示しをしていきたいと考えております。

以上になります。

○藤井会長

ありがとうございます。資料6-①のところの将来都市像を示す9つの目標ということで、事務局ではこの9つの目標を、基本施策の具体的なもの、これはまず置いといて、

大きな柱として9つの目標を立てたと、それを軸にして皆様方にご議論いただきたい、12年の計画づくりをしていくんだと、それに際して、冒頭で出てきた分科会というところで、各委員に2グループに分かれていただいて、9つの取り組みを一つずつ丁寧に8月以降、検討していく。ですので、今、皆さん、こちらを見て、この事業はこっちじゃないよねという議論をするものではございませんので、そういう見方で、今、方向性として一つの方向を見ている、ただ、こちらについても、検討した全体像の中で、やはり関連するものだから組み合わせたいこうとか、そういった議論も出てくるかもしれません。そういったことも含めて、今後、方向性を皆さん方と検討していくということでございますので、よろしくお願いいたします。

こちらにつきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

よろしゅうございますか。

それでは、全体につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

よろしゅうございますか。

それでは、大変遅れて申しわけございません。ほぼ3時間の会議となり、初回ということでご勘弁ということで、心に、皆さん、頑張るぞという思いでいただければと思います。それ以外、やりようがございませんので。

それでは、議題として私がお預かりするのはここまでということで、事務局に戻したいと思います。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

○相良主幹

ありがとうございました。まず、きょう冒頭に、録音させていただくということで皆様のご了承をいただきました議事録については、これから事務局のほうで作成をいたしまして、改めて皆様にメールもしくはご郵送でお送りさせていただき、内容をご確認の上、その後にホームページ等でアップをさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

また、今回は、先ほどのスケジュールで8月を予定させていただきました。現時点では8月25日で調整をさせていただきたいと思います。もしこの場でこの日、ご都合が悪いという方がいらっしゃいましたら、帰りに事務局までお知らせをください。その結果、人数がなかなか集まらないといった場合には、また日程を調整させていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

以上になります。

○藤井会長

25日は午前ですか、午後ですか。

○相良主幹

改めて、メール等で皆様のご出欠を確認させていただいて、できるだけ多くの方にご出席いただける時間帯で設定したいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○藤井会長

それでは、皆さん、長い時間ありがとうございました。まず第1回目の総合計画審議会、これにて終了させていただきます。皆さん、ありがとうございました。